

# 「精神障害者とその家族を支える支援のあり方について」

## 中間報告

平成 29 年 6 月 30 日

仙台市精神保健福祉審議会作業部会

## [目次]

1. 審議会から作業部会へ付託された事項	P2
2. アンケート調査について	P3
3. 先進地視察について	P5
4. ヒアリング調査の進捗状況について	P8
5. 精神障害者とその家族を支える支援に関する課題及び今後の方針について	P9

## 1. 審議会から作業部会へ付託された事項と作業部会における検討の視点

### (1) 付託事項

平成 28 年 6 月 27 日に開催された仙台市精神保健福祉審議会において、審議する事項として「精神障害者とその家族を支える支援のあり方について」が採択され、併せて、具体的な検討については審議会の下に作業部会を設けて行うこととされた。検討を付託された事項は以下の 4 点であった。

- ▼家族同士の体験等の情報共有と支え合いの促進のあり方
- ▼家族等の心身の疲労へのサポートのあり方
- ▼当事者及び家族の総合的な支援のコーディネートのあり方
- ▼以上を踏まえた上での、精神障害者とその家族を支える支援のあり方

### (2) 作業部会における検討の視点

付託された事項の具体的な検討にあたっては、家族支援と当事者支援との整合性に配慮すること、それによって支援の一貫性や統合性が担保できることを、重視することとした。

その上で、各作業部会委員の意見や他都市の取組み状況、家族の感情表出が当事者の再発に及ぼす影響を調べた先行研究の成果等に基づき、以下の 6 つの視点から本市に必要な支援やサービスについて、具体的に整理した。

- 1) 家族の相談の場のあり方
- 2) 家族の休息の場のあり方
- 3) 家族へのアウトリーチサービス<sup>※1</sup>のあり方
- 4) 情報提供・周知のあり方
- 5) 家族や精神障害当事者の力を活用することの有用性
- 6) ケアマネジメントの必要性

今回アンケート調査、先進地視察、ヒアリング調査を実施し、検討を行ったので、以下にその途中経過を報告する。

---

※1…対象者が日常生活を送るうえで、生活に支障や危機的状況が生じないためのきめ細やかな訪問支援。

## 2. アンケート調査について

精神障害者の家族を対象に、家庭内の状況・家族自身の相談状況・当事者に関する困難を感じる事柄・家族が求める支援やサービス等について調査を行った。

### (1) 方法・期間

配付期間：

平成 29 年 2 月 17 日～3 月 17 日

配付方法：

各関係機関において、アンケートの趣旨を説明し、基本手渡しで実施した。郵送の場合にも、事前に電話連絡など対応してから実施した。

### (2) 配付場所・回収率

No	配付場所	配付数
1	医療機関	198
2	地域家族会	22
3	行政機関	106
計 326		

回収数：201

回収率：61.7%

### (3) 結果 ※詳細については、資料 3 参照

アンケート結果からは、主に以下の 3 点が明らかになった。

- ①当事者への対応で困ったことがあるにもかかわらず、家族が相談につながりにくい状況にある。
- ②家族の困りごとに応じた支援内容を提供するための多機関ネットワーク形成と各支援機関がより一層機能していくことが求められる。
- ③家族は、家庭の今後の見通しや当事者への対応等について具体的に相談できる場や学べる場を求めている。

#### ①当事者への対応で困ったことがあるにもかかわらず、家族が相談につながりにくい状況にある。

問 11 (1) 「当事者に関してこれまでの困ったことの有無」について、92.5%という大部分の家族が「困ったことがある」と回答していた。その困った家族が相談できていたのかについては、78.1%の家族が「相談していた」(問 12 (1)) と回答しているが、40.1%の家族が 1 年以上も相談につながっていない現状が明らかとなった。中には 10 年以上つながっていない家族があり、家族が孤立して対処している現状がうかがえる(問 12 (2) -2)。

これは、家族が当事者への対応で困ったことがある場合でも、相談につながりにくいということを表しており、家族の支援ニーズに合致した、相談につながりやすい仕組みづくりが必要であると推察される。

**②家族の困りごとに応じた支援内容を提供するための多機関ネットワーク形成と各支援機関がより一層機能していくことが求められる。**

問12（1）では、78.1%の家族が困ったときに相談した相手は、行政職員（31.2%）、障害者相談支援事業所（15.9%）などの地域の支援者と比較して、主治医（71.3%）、病院・クリニックのケースワーカー（49.0%）が多かった。

また、問11（2）の家族の困っている事柄では『当事者との接し方（57.5%）』『病状悪化した時の対処法（48.4%）』『病気の知識（47.3%）』『治療のこと（40.9%）』など関わり方や治療に関する内容と、『親亡き後（67.2%）』『当事者の自立への働きかけ（52.7%）』『生活費や医療費などの経済的なこと（43.0%）』など当事者の将来や生活に関する内容とに大別できる。

治療面にも生活面にも困りごとを抱えている家族に適切な支援を提供するためには、医療機関だけでなく保健や福祉に関する機関や団体等が支援に参加していくことが求められる。しかし、医療機関に所属する職員に比較して、行政機関や地域の支援者に相談する割合が低かったことは、家族の困りごとに充分に対処しきれていない現状を示すものと捉えることもできる。家族の支援に多くの機関が協働して関われるよう、関係者間のネットワークの形成に努めるとともに、家族が相談できる場所として行政機関や地域の支援者がより一層機能していくことが必要と考えられる。

**③家族は、家庭の今後の見通しや当事者への対応等について具体的に相談できる場や学べる場を求めている。**

問13（1）「現状の家族支援サービスが十分か」に対して、63.7%の家族が「十分ではない」と回答していた。また、問13（3）「家族が必要だと考える支援やサービス」については、1)当事者との関わりを学ぶ場（53.9%）、2)経済的支援に関する相談（51.6%）、3)当事者の病状や回復の見通しに関する相談（48.4%）が上位3つとなっている。さらに、問11（2）家族の困った事柄では、「親亡き後のこと」が67.2%と最も多くなっている。

この背景には、家族及び当事者の生活状況などの以下2点が影響していることが推察される。

(1) 家族と当事者の多くは親と同居（8割程度）しており、約半数が家族の就労賃金や年金に依存している状況である。しかし、親の定年（60歳以上の高齢者は約8割）に伴う世帯収入の減少や親の死亡に伴う年金停止などについての心配が現実味を帯びるにつれ、当事者の将来の生活に不安を抱いてしまうのではないか。

(2) 当事者の多く（8割）は30～50代のいわゆる「働き盛り世代」に達しているが、彼らの多くは10～20代で発症しており、治療期間は長期にわたっている。このことは、当事者が青年期に必要な社会経験を積む機会を十分にもつことが出来なかつた可能性を示唆し、親にとって『親亡き後に、わが子は自立した生活をしていくのか』といった不安を助長する要因となっているのではないか。

こうした不安に対しては、自立して生活する当事者の存在を知り、さまざまな支援策や制度を学び、将来の見通しを持つことが有効と考えられる。また、家族が当事者との関わり方を学んだり、相談できる機会を保証していくことで、将来への不安から家族と当事者の関係を悪化させたり、当事者の病状の回復を遅らせたりすることを予防することができるものと思われる。

### 3. 先進地視察について

家族支援を先駆的に実践している先進地を視察することを通して、支援やサービス等運用のあり方、機能、効果、現状の課題等を把握する。

#### (1) 観察日時及び観察地

日時	観察地
平成 29 年 2 月 22 日(水)	特定非営利活動法人ほっとハート 「しゅう」 ⇒一軒家の 2 階部分を活用し、家族に休息の場を提供。
2 月 23 日(木)	横浜市総合保健医療センター「ハイツかもめ」 ⇒宿泊型自立訓練の空き部屋を活用し、家族に休息の場を提供。
2 月 24 日(金)	さいたま市精神障がい者もくせい家族会 ⇒家族会のスタッフによる、家族へのアウトリーチサービスを提供。 比較的年代の若い家族を対象としたサロンを開催。

#### (2) 観察まとめ

※観察詳細については、資料 4 参照。

- ①家族の休息の場については、地域の支援者や同じ境遇の家族が密に連携を取り家族が利用することで、家族自身が当事者に向き合う余裕ができ、家族が自らの対応などを振り返る機会にもなる。
- ②同じ立場の家族によるアウトリーチサービスは、家族の孤立感を低減し、安心感を提供するなど、家族同士ならではの支援が提供されていた。
- ③家族が「支援者」として活動していくには、「自らの生活を大事にし、当事者とよい距離感を持っている」家族をモデルとし、自らも支援者としての活動を実践していくプロセスがある。
- ④精神障害のある当事者と家族が交流することも有用である。

- ①家族の休息の場については、地域の支援者や同じ境遇の家族が密に連携を取り家族が利用することで、家族自身が当事者に向き合う余裕ができ、家族が自らの対応などを振り返る機会にもなる。

ほっとハート、横浜市総合保健医療センターいずれにおいても、地域の支援者や同じ境遇の家族と密に連携をとりながら休息の場への受け入れを行っていた。具体的には、ほっとハートの「しゅう」は相談機能がない構造であり、家族を休息の場につなげる役割も持つ障害者相談支援事業所等が自宅に残された当事者の調整にあたるなど取り組んでいた。また、横浜市総合保健医療センターの「ハイツかもめ」は、休息の場を利用する家族の相談窓口を行政の福祉保健センターと定め、その家庭全体の情報整理・その後の調整にあたりつつ、家族に対しては横浜市精神障害者家族連合会の介入により家族自身の関わりの振り返りができるような仕組みとしていた。

休息の場を利用した家族からは以下のようない感想がきかれた。

「物理的な距離を取ることが出来て安心した。本人との考える時間をきちんと持つことができた。」「ゆっくりと宿泊することができ休息がきちんとできた。父と当事者を自宅に残していくことは心配があったが、相談支援事業所との関わりもありそこと連絡を取り合い対応にあたっていた。2泊利用し自宅に帰ってみると物理的な距離をとったことで当事者も自分がこのままの状態だと

自分が困ると思ったのか、当事者の反応は帰宅後マイルドになっていた」

休息の場を利用することで、家族自身が当事者に向き合う余裕ができ、家族が自らの対応などを振り返る機会にもなることが分かった。

**②同じ立場の家族によるアウトリーチサービスは、家族の孤立感を低減し、安心感を提供するなど、家族同士ならではの支援が提供されていた。**

もくせい家族会が家族によるアウトリーチサービスを開始したきっかけは、「みんなねっと」の家族調査で家族に対する訪問等による支援の必要性が示されていたり、サロンに来ている家族が限局されている状況を省みたりしたことであった。アウトリーチを実施する家族は、家族による家族学習会担当の経験者であり会長経験者とし、共感や傾聴、相手の立場になって考える等の最低限のスキルを持っていることを前提としていた。アウトリーチの実際の対応は、「精神障害者の身内をもち様々な体験を経て苦労をしている家族が、他の家族に対し今後の方向性を示すだけではなく、傾聴し自身の体験を語りながら提案材料を増やしていくこと」とされていた。

実際に体験した家族からは、「(高齢や身体疾患のため) 外出できないので、ありがたい」「将来の見通しがもて安心した」「自分だけじゃないという安心感があった」「同じ境遇の家族に辛い気持ちを話し共感し合え、一步踏み出せた」といった、家族同士ならではの感想が聞かれていた。このことについて、もくせい家族会では、他の支援者では持ちえない同じ家族として持つ「体験的知識」がアウトリーチを実施したことでの効果を発揮したと考えていた。

**③家族が「支援者」として活動していくには、「自らの生活を大事にし、当事者とよい距離感を持っている」家族をモデルとし、自らも支援者としての活動を実践していくプロセスがある。**

もくせい家族会において、現在中心的に活動している家族は、「初めてサロンに来た時に暗いイメージはなく、服装とかもきちんとしている人が多かった。何より笑いあえて、魅力的に活動している先輩たちがいた。自分はこういう立場に身を置きたいと素直に思えた」と述べていた。この先輩家族が身近な目標となり、この出会いが自らも支援者として活動していくきっかけともなっているようであった。

また、比較的年代の若い家族のサロン（チームわかば）では、先輩家族が自身の経験に基づいた話をし「大丈夫」「こういう風になるから」と希望を持ってもらう働きかけを行い、日頃の悩みを共有する場としていた。参加家族からは「もっとやりたい」「勉強したい」という積極的な声も聞かれ、様々な活動の展開や次世代の担い手確保が進んでいる状況であった。また、家族による家族学習会に参加することで「私でも何か出来るかも」とエンパワメントされる様子も見られ、先輩家族に触発され支援者としての道を歩み始める家族もいた。

**④精神障害のある当事者と家族が交流することも有用である。**

もくせい家族会の「チームわかば」の活動では自然発生的に家族とともに当事者が参加していた。当事者が参加することで、当事者の実際の生活が分かり、実際のコミュニケーションをとれ

「こういう風な子どもなんだな」と理解できたという感想があった。知識だけでなく、当事者との実体験を経ることで、家族の当事者に対する理解が深まるといえる。

また、当事者への理解が深まった家族が、様々な支援やサービスの運営に携わることにより、内容がより豊かなものになると、もくせい家族会のメンバーも考えていた。

以上のことから、当事者と家族が交流することも有用であるといえる。

#### 4. ヒアリング調査の進捗状況について

精神障害者の家族に対し求められる支援内容とその効果を、聞き取りにより具体的に把握する。

##### (1) 期間

平成 29 年 4 月～7 月

##### (2) 対象及び実施状況

<実施済み>

対象	方法	実施状況
行政の家族教室参加者	グループヒアリング	3 件終了
地域の家族会参加者	グループヒアリング	1 件終了
病院の家族教室参加者	グループヒアリング	1 件終了

<未実施>

対象	方法	実施状況
行政及び医療機関につながっている家族	個別ヒアリング	今後 5～6 名実施予定

##### (3) 聴き取り方法

**グループヒアリング**：家族会及び家族教室へ家族が求めているもの、期待していることなどを家族の生活状況なども併せて聴取することを通して、家族に必要な支援内容とその効果について把握する。

**個別ヒアリング**：家族がこれまで当事者に関する困りごとにどのように対処していたのか等について詳細に聴取することを通して、地域生活における家族に必要な支援内容とその効果についてより具体的に把握する。

##### (4) 分析方法

聞き取り内容を逐語録に起こし、カテゴリーに分類する。その結果を踏まえ、アンケート調査及び先進地視察から分かったこととの関連性について、次回作業部会で検討を行う。

## 5. 精神障害者とその家族を支える支援に関する課題及び今後の方向性について

### (1) 家族の相談の場のあり方

アンケート調査では、少なくない家族が、当事者の治療面や生活面に不安を感じていることが明らかになった。こうした不安については、主治医や病院・クリニックのケースワーカーといった医療機関を中心に相談されていることも同時に明確になったが、相談に至るまでに1年以上を要したと答えている家族もあり、問題を家族だけで抱えている場合もあることが示された。

精神障害の特性として、治療面の問題と生活面の課題は分かれがたく相互に影響を及ぼしあっているが、当事者を日常的に支える家族に対して不安の払しょくも含めた適切な支援を提供するためには、医療機関だけでなく保健や福祉に関する機関や団体等が支援に参加していくことが求められる。長期にわたって相談することが出来ず家族だけで課題に立ち向かわなければならぬ状況を改善していくためには、家族が相談できる場所として行政機関や地域の支援機関がより一層機能していくことに加え、多機関で協働して関わっていけるネットワークの形成に努めることが必要と考えられる。

一方、作業部会の検討の中では、家族同士が支え合う活動の活性化や組織化についての有効性を指摘する意見も出ている。現在、家族会及び家族教室に参加する家族に対するヒアリングを実施しており、その中で「他の家族から話を聞くことにより、見通しがつく安心感を得たり、家族の距離の取り方・考え方方が変化したりし、家族関係に良い変化が生じる。」といった声が聴かれた。一般に「ピアサポート」と呼ばれる、同じ立場にある者同士の相互交流は大きな支援効果があると言われており、家族のニーズを補うものとして期待できる可能性がある。

#### [今後の検討事項]

①家族にとって相談しやすい場とはどのようなものか、スムーズに家族が相談に訪れるために必要なことはなにか。

アンケート調査において示されたように、少なくない家族が治療・生活の両面に課題や不安を抱えたまま、1年以上も相談につながれなかつた状態におかれていた。この理由や原因を明らかにしていくことが必要である。どのような工夫を講じることが家族の相談を促しやすくするのかを個別ヒアリング等を通じて詳細に探っていく。

②求められる相談のメニューなどの機能はどのようなものか。

アンケート調査の結果から、家族が抱える不安は治療に関することと生活に関することの2つに大別できることが分かった。したがって、家族に対する相談はまず、治療面（当事者との接し方、病状悪化時の対処、病気の知識、治療のこと）と生活面（親亡き後のこと、当事者の自立への働きかけ、生活費や医療費などの経済的なこと）に対応した機能を有することが求められる。相談員が相談を受けるという形だけでなく、例えば、憩いの場のような居場所を兼ねた場面で、他の家族から当事者への接し方などについて学ぶといったことも有効と考えられる。また、家族の学習を促すためのメニュー、学習の構造、日常での実践化などについて、先進地の取組みや先行調査を参考に検討していく。

## (2) 家族の休息の場のあり方

先進地視察の結果から、家族と当事者間の適度な距離感の維持は良好な家族関係の維持に重要なことが示唆され、とりわけ関係性が膠着した際には、家族が家庭を離れて当事者と物理的な距離を取ることが必要になる場合もあると考えられた。

先進地の取組みを確認すると、家族が利用できる休息の場の確保等が行われており、地域の支援者や同じ境遇の家族が密に連携を取る場面ともなっていた。休息するだけと考えるのではなく、家庭全体（当事者及び家族）に対して支援を提供することが意識されていた。休息の場にやってきた家族に対しては、日頃家族のみで支えてきた疲れを充分に労いつつ、同じ立場の家族がこれまでの関係性の振り返りを促し、家族自らの関わりなどを見直す機会としていた。他方、自宅に残された当事者に対しても、地域の支援者（行政職員・相談支援事業所等）が介入し、日常生活のフォローや家族関係の振り返りを通して、当事者が自らの関わりを見直せる機会を提供するなどの支援が行われていた。

### [今後の検討事項]

①どのような状況のときに家族は利用したいのか。

アンケート調査の結果によれば、「家族の宿泊施設」を求める割合は3割弱であった。この点について、作業部会の議論では、「周囲から孤立し抱え込んでいると感じられる家族ほど、当事者から離れることができないのではないか」「当事者の調子が悪く家族との緊張関係が高まっている時ほど、家族は避難することに罪悪感を抱くのではないか」といった意見も出された。こうした家族の思いを考慮しながら、家族が当事者との関係の中でどのような時にどのような状況で休息の場を必要とするのか、個別ヒアリングから具体的に把握する。

②休息の場を通して家族と当事者の双方に一貫した支援を提供するための具体的な方法は何か。

上述したとおり、休息の場が真に意味を持つためには、当事者及び家族の双方に対して一貫した介入が重要になる。介入の実施にあたっては、その家庭全体の状況を把握し、どのタイミングでどのような介入をするのかといったことをアレンジする機関や機能が必要になると考えられ、この点について今後具体的に検討していく必要がある。

## (3) 家族へのアウトリーチサービスのあり方

少なくない家族が1年以上も相談につながれなかつたことがアンケート調査から示され、そのことについて作業部会で検討したところ、家族が当事者への対応に精一杯で相談することに考えが及びにくかったり、家族が周囲に隠したいと思い相談することへの迷いがあつたりする等の背景を指摘する意見も出ている。こうした家族は、相談の場等を設けたとしても支援につながりづらい可能性があるため、支援者によるアウトリーチサービスにより、支援者が生活全体や家族の関係性を把握し、必要な支援やサービスをアレンジする必要があると考えられる。前述した家族のニーズを考慮すると、アウトリーチサービスは医療機関だけでなく保健や福祉に関する機関や団体等の支援者も協働して行うことになるであろう。

一方、先進地においては、家族会のスタッフによるアウトリーチサービスを実践していた。家族による家族学習会担当の経験者であり会長経験のある家族会のスタッフがアウトリーチサービスを提供し、利用した家族からは「将来の見通しがもて安心した」「自分だけじゃない

「という安心感があった」「同じ境遇の家族に辛い気持ちを話し共感し合え、一步踏み出せた」といった感想が出ていた。このことは、アウトリーチにより同じ立場の家族同士が交流したことの支援効果（ピアサポートによる効果）が表れていると推察された。

#### [今後の検討事項]

①家族はどのような状況のときにアウトリーチサービスを活用したいのか。

アウトリーチサービスが必要になるであろう家族は、どのような思いで家族だけで課題に対応せざるを得ない状況になっているのかを把握する。具体的には、当事者への応対に家族が悩み途方に暮れていったり、家族関係が膠着状態となり今後の見通しが持てなくなったりする状況があるのか等について、個別ヒアリングから具体的に検討する。

②アウトリーチサービスを通して、家族に効果的な支援を提供するための支援体制は何か。

上述したようなアウトリーチサービス提供者それぞれの持ち味を活かし、各家庭の状況に応じて、目的をもってタイミングよく提供されることが重要になる。これをコーディネートする体制等について、具体的に検討していく必要がある。

#### (4) 情報提供・周知のあり方

アンケート調査の結果によれば、家族だけで1年以上当事者に関する困りごとを抱えている場合もあることが示された。こうした家族は困っている内容に即した支援情報（相談窓口や支援機関で受けられる支援内容等）を自ら把握することが難しかったり、支援情報が家族に届きづらかったりする状況等があるのではないかということが作業部会で議論された。上記を踏まえると、家族の困りごとに応じた支援情報が適切な時期に受け取れることや、家族の状況に即した支援情報が提供されること等が必要になると考えられる。

#### [今後の検討事項]

①家族がスムーズに支援情報をキャッチするために必要なことは何か。

これまで困った状況に直面した家族はまずどこにアクセスし、必要な支援情報を受け取っていたのかなどを個別ヒアリングで具体的に把握し、情報提供・周知のあり方について検討する。また、上記（1）～（3）等の支援やサービスに関する有効な情報提供・周知についても併せて今後検討する。

#### (5) 家族や精神障害当事者の力を活用することの有用性

アンケート調査及び先進地視察から、上記（1）～（3）において家族の力を有効に活用する可能性もあることが示された。具体的には、（1）では家族のニーズを補うものとしての家族同士の相互交流による支え合いの効果、（2）では家族を労いつつ関わり方を見直す機会の提供、（3）ではアウトリーチサービスによって将来の見通しなどを示すこと等による安心感の提供、であった。これらのように、家族の力を支援の中に組み込み、有効に活用していくことも必要と考えられる。

また、先進地の取組みにおいて、家族と精神障害当事者の交流を通して、家族が当事者をより理解することができたという感想がきかれた。精神障害当事者と交流する機会を設けることにより、当事者に対して幅のある捉えを促すきっかけとなったり、家族の関わり方の選択肢の広がりをもたらしたりすること等が期待できる可能性がある。

### [今後の検討事項]

①家族の力を活用するために必要なことは何か。

家族の力を支援の中に組み込み、有効に活用していくために必要な条件について、先進地の取組みや先行研究を参考に検討していく。

②精神障害当事者の力を活用するために必要なことは何か。

精神障害当事者の力を有効に活用していくための具体的な手法等について、先進地の取組みや先行研究を参考に検討していく。

### (6) ケアマネジメントの必要性

アンケート調査の結果から、家族が抱く当事者の生活面等の不安に対しては、それらに応じた多機関協働支援が行われることになり、その際にはケアマネジメントが必要になると考えられる。先進地の休息の場の取組みにおいても、家族を休息の場につなげた際には、地域の支援者（行政機関及び相談支援事業所）が家族及び当事者双方への支援を連動させ調整にあたり、家族が地域へ戻る準備を担っていた。精神障害者とその家族に対して効果的な支援を提供していくために、家庭全体の状況（当事者の状態、家族の状態、家族内の関係性など）を把握し、家族に対し誰がどのタイミングで関わっていくのかといった検討や支援全体の進捗管理は特に重要と考えられ、こうしたことが確実に実施できる体制について考慮する必要がある。

### [今後の検討事項]

①効果的なケアマネジメントの実践を促すために必要なことは何か。

家族支援と当事者支援の一貫性や統合性が保たれるためには、その家庭全体の状況を把握し、どのタイミングでどのような介入をするのかといったことをアレンジする機関や機能が必要になると考えられ、この点について今後具体的に検討していく。

作業部会での検討経過について

作業部会	検討内容
平成 28 年度	
第 1 回 10 月 18 日	(1) 作業部会に対する精神保健福祉審議会の付託事項について (2) 平成 28 年度精神保健福祉審議会作業部会のスケジュールについて（案） (3) 本市における家族支援の現状について
第 2 回 12 月 5 日	(1) 求められる家族支援の内容等について (2) 各自治体の取組みの現状について (3) アンケート調査について
第 3 回 2 月 7 日	(1) 第 2 回作業部会を受けた、求められる家族支援の内容等について (2) アンケート調査（最終版）について (3) ヒアリング調査について
平成 29 年度	
第 4 回 5 月 19 日	(1) アンケート調査結果について (2) 先進地視察報告について (3) 中間報告案骨子について
第 5 回 8 月予定	アンケート調査及びヒアリング調査の結果の分析 本市に必要な家族支援の検討 等
第 6 回 10 月予定	最終報告案の検討 等

精神保健福祉審議会作業部会委員

委 員 名	所 属
座 長 西尾 雅明	東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科教授
副座長 黒川 洋	みどり会副理事長
委員 佐々木 晃	みやぎ心のケアセンター（前相談支援事業所職員）
委員 宍戸 純一	国見台病院
委員 原田 幾世	日本ピアスタッフ協会
委員 渡部 裕一	原クリニック
委員 梅田 知子	太白区障害高齢課
委員 加藤 優	精神保健福祉総合センター

(敬称略 外部委員・内部委員ごと五十音順)